

## 学位論文審査報告

清野 良栄「現代経済と蓄積体制—競争と独占の経済学—」

学位の種類 博士（経済学）

授与年月日 1995年10月14日

### 〔論文内容の要旨〕

本論文は、現代資本主義の一般理論を構築するために要求される有効な理論展開とは何かを解明しようとしたものである。現実の経済の進展は、既成の経済理論を追い越している。経済理論の現実からの立ち遅れという現状にたいして、本論文は、独占価格、インフレーション、擬制資本市場を分析することによって、現代資本主義における新たな分析方法を探り、経済理論の新たな構築を意図したものである。本論文は、二部、10章から構成されている。

### 〈本論文の構成〉

#### 第Ⅰ部 自由競争と資本主義経済の理論

第1章 資本間競争と市場価値・超過利潤

第2章 産業循環と市場価格変動の理論

第3章 競争と利潤率の傾向的低下法則の展開

第4章 資本蓄積と労働市場—相対的過剰人口と資本蓄積の動態—

#### 第Ⅱ部 独占と金融資本の経済理論

第5章 競争と独占の方法的考察—現代資本主義分析の基礎視角—

第6章 独占利潤の基本性格

第7章 独占価格・独占利潤と資本蓄積—独占利潤法則の展開—

第8章 過剰貨幣資本とインフレーションの理論—その1—

第9章 過剰貨幣資本とインフレーションの理論—その2—

第10章 現代資本主義と擬制資本市場

(A 5版・280頁)

第Ⅰ部では、現代資本主義の基底において作用するものとされる資本主義の一般的理論の検討が第Ⅱ部の主題との関連において問題にされている。そこでは現実の資本主義の資本蓄積の構造・運動が表象されているのであり、その展開が「競争」論から出発しているのもそのことのためである。即ち、本論文においては現代資本主義の運動法則を解明するための基本的分析視角が、「資本主義一般を根底において規制する価値法則の作用」とそれに絶えず反撥する「資本主義発展の相互作用」の観点として設定されているのであり、そのことのために、自由競争の発展段階の資本制経済における諸資本間の競争が、具体的には何を目標にして行われてきたのかの理論的反省が体系上の不可欠の構成要素とされるのである。

第1章では、自由競争の資本主義における特別剰余価値、超過利潤の獲得も一時的ではあれ個別資本にとっての独占を意味するが、しかし、この独占は競争に対比された独占とは概念的に区別されねばならないとされる。競争が自由競争という具体的形態をとって発現する資本主義の発展段階では、超過利潤は利潤率の均等化法則の作用によって長期的には消滅してしまうからであ

る。又、競争は、資本主義的生産を存続せしめている「生産諸関係の総体」として、単に資本の蓄積運動を規制するのみならず、資本主義社会で生活する労働者階級をはじめとする諸個人、一般の勤労市民の行動をも規制するものであることが明らかにされる。当該産業部門のみならずあらゆる産業部門の個別資本の運動原理そのものが自由競争であったということである。そこでは競争は、資本主義の自由競争段階から独占段階への発展の契機（資本の集積・集中→潜在的独占）を内に孕んだものとして捉えられているのである。更に、競争論の主題をなす市場価値論について、①それが生産価格体系の不可欠な要因であること、②生産価格そのものは価値の転化形態であり、価値とは質的に異なった価格形態であること、価格形態の独自の運動に媒介された価値量の膨張・収縮運動が貨幣量（市場価格）の膨張・収縮として間接的に表現されること、③市場価値の具体的規定として特定の部面の商品の生産条件の均等化並びに不均等化の交互的運動の中に特別剰余価値と超過利潤を目的とする個別的諸資本間の競争を正しく位置付けること、市場価値の「一般的規定」と「特殊的规定」を明確に区別することが論じられている。

第2章では、好況期における動態的資本蓄積の一側面を主に、資本の設備投資、即ち、 $G-W$  ( $P, A$ ) の過程に焦点をあてて、資本制的生産様式の下での社会的生産力の発展が個別資本の価値増殖欲求に依存すること、具体的には超過利潤の獲得という内的動因に基づいていることを明らかにしようとしてされている。この場合、追加の設備投資＝蓄積需要の増大が市場価格の累積的上昇の原因であり、かかる状況の下で、市場に追加供給される諸商品の販売が行われるのであるが、それは価値的均衡と産業循環の特定局面における市場価格の均衡との乖離を惹起するものであり、そのような過程を経過してのみ、新たな再生産の基準が形成される関係が論証されている。ここでは、資本蓄積の産業循環過程を市場価格の周期的変動の機構として解明し、生産諸力の発展過程として位置付けることに主眼が置かれているのである。特に、インフレーション政策の構造的定着こそ、資本制生産に内在的な「生産と消費の矛盾」の発現形態であることが論定されているのであるが、それは後の論点と密接に関連をもってくるのである。かくて、①好況期に「累積する」と言われる資本制における諸矛盾とは何か、②好況期における「市場価格」、「労賃」、「市場利潤率」等の諸範疇の確定、及び資本の投資行動を規定していく諸契機の構成を考察すること、③資本の過剰蓄積に関して、資本間競争の動態過程における諸資本の「再生産基準」の確立の問題として把握することが課題として論じられるのである。

第3章では、好況過程における諸矛盾の累積と爆発に至る諸契機の論証の問題が論じられている。ここでは、産業循環の局面交替の重要な契機となる利潤率の「突然の上昇」と「突然の低落」という相反する二つの契機の論理的連関を問うことによって、資本制生産が剰余価値生産に立脚する以上、特定の時点において資本蓄積の停止に至らざるをえない必然的關係が資本の投資行動を規定する利潤率の変動と、その過程を媒介する資本間の競争を関連づけることによって具体的に示すことが課題であるとされる。市場価格の変動機構の分析も又、単に繰り返し現れる現象の諸条件を確立することではなくて、資本制の下での生産の社会化の進展が絶えず資本制的生産関係に反逆し、自立しようとする「基本的矛盾」の発現《価値法則の作用と反作用》として位置付ける視点が必要となるのであり、それをここでは市場価格の変動を引き起こす資本間競争として展開しようとするのである。かくて、そこでは資本制における生産の無政府性は、個別資本の「利潤動機」に基づいているが故に激烈をきわめ、①個別資本の競争条件を内部から規定する

機能資本の規模によって規定された現実資本の蓄積限界，②自己資本を超えた過剰蓄積の進展，③利潤率の潜在的低下と過剰資本の形成という一連のプロセスをへて資本の自己否定に至らせることが論じられるのである。

第4章では，国家独占資本主義の下では，金融資本が戦後の国独資体制の枠組の中で集積した巨大な生産力が人類の幸福に結び付かず，又，金融資本が独占利潤として蓄積した過剰な貨幣資本が本来の生産的投資  $G-W$  に向かわず，逆に労働者階級に組織的に敵対し，文字通り「金融的術策」によって追加的搾取を行なっていることや資本制生産の内在的矛盾である「生産と消費の矛盾」が，現代においては大量かつ構造的失業並びに産業構造の急速な変化が労働過程に反映した部分労働化の進行に伴う相対的過剰人口の累進＝不安定就業層の肥大化となって発現していること，更に，それらを包括する現代の労働市場の特徴についての考察がなされている。

第Ⅱ部では，現代資本主義を対象にした理論的考察がなされている。それは，一方では現代資本主義分析の方法理論を呈示しようとするものであり，他方では恐慌理論の現代版，現代恐慌論の構築を意図したものである。

第5章においては，これまでの現代資本主義分析の多くが陥っていた方法的弱点が指摘される。そこでは，従来の独占資本主義論，独占形成論，独占価格論は，競争と独占との相互規定関係，理論的關係についての考察が不十分であり，①競争と独占との機械的分離，②資本主義経済に作用する競争の強制法則とは自由競争であるという固定観念に囚われている等の弱点をもつことが明らかにされる。更に，独占の成立によって否定されるのは，競争一般ではなく，自由競争であり，新たな内容を持った独占の時代の競争が展開されること，独占利潤取得のため，例えば販売価格面で協調が行われるとしても，他方では新技術開発や新製品開発競争が激烈に展開されることが明らかにされ，独占を独占的市場支配と同一視することの誤りが指摘される。又，価値法則等の自由競争時代の経済法則も独占資本主義時代の蓄積の担い手＝金融資本の支配と対立・矛盾をはらみながらも依然として機能していることが示される。例えば，私的所有は独占の時代にもそのまま残っており，意思決定は私的独占が担うので，生産の無政府性は残っており，独占価格といえども終局的には価値法則に規定されざるをえないことが指摘されている。更に，独占の時代の新しいものとして，独占の支配体制が国家機構に反映して，金融寡頭制と官僚機構との結合が進み，国家独占資本主義が形成されるが，国家の産業政策が独占の資本蓄積の課題と合致する限りにおいて有効性を発揮することが指摘されている。生産の社会的性格（生産力）の位置付けに関連して，生産力の発展の度合いをもって，資本主義の発展段階を規定する方法の誤りが諸説の検討を通じて指摘されている。第5章の理論的課題は，第一に現代資本主義分析の本質把握のための基礎概念である「競争」と「独占」の理論的関連を方法的に確立しておくことである。第二に競争と独占の相互作用の展開から生じる新たな経済諸現象を分析する際の競争視角を呈示することである。後者の論点に関わっては，独占資本主義段階における生産力の発展と資本主義の段階規定を如何に関連づけて評価すべきかについての考察が試みられている。

第6章においては，独占利潤の内実は金融資本が獲得する全ての利潤であるとして，独占利潤を独占的高価格の設定により自由競争時代の生産価格水準を超える超過利潤，とする従来の見解が批判される。独占価格から独占利潤を導き出す方法は，①価格水準を決定するメカニズムの解明こそが課題であるという錯覚に陥っており，②剰余価値生産に関わる資本は産業資本であると

いう抽象的規定から脱却できていなくて、③金融資本の手に入る独占の高利潤は、生産過程、流通過程、金融・資本市場と多方面に互ることを見落としている、ということである。独占利潤の内実、金融資本の支配力を駆使して獲得する多様な内実をもったものとして規定され、その中の重要な部分として独占価格の設定により獲得する利潤部分が位置付けられる。しかし、独占価格水準そのものについては、独占的産業部門間には利潤率の均等化作用は十分に機能しないので、その価格水準を理論的に確定することは困難であるとされるのである。それは独占価格の水準は言われるほど硬直的ではなく、市場の制約を受けて相対的であることによるものであり、それ故、独占的市場支配の実態は価格の決定権にだけ求められるのではなく、価格切り下げ以外の手段を使った需要拡大の可能性をもった供給独占の確保にも求められるのである。次いで、独占利潤とは金融資本が稼ぎだす利潤の総体と規定される。産業資本は、商品生産にまつわる独占的支配力（生産方法改善による超過利潤、販売面での独占、下請けに対する買手独占、等）を利用して獲得する利潤の他にも、垂直的支配による技術援助料や、株式所有に基づく利潤等を獲得し、他方で銀行独占資本も系列融資、株式持ち合い等による強固な収益基盤を確保すると共に、擬制資本市場の発展をベースとして投機利得等の金融的利益の増大を特徴としているということである。即ち、独占利潤の内実を独占価格の設定により獲得できる利潤部分に留めないで、より広範囲の源泉と獲得手段に基づくものとして規定するということである。

第7章では、独占が如何に自己に適した蓄積の条件を再生産するかが問題にされている。先ず、「生産の集積」と「資本の集積」との関係が検討される。「生産の集積」は資本の集積と同一であるとして、その進行の結果としての19世紀末大不況期において、自由競争時代の一般的な企業間格差の存在ではなく、全産業での全般的な価格と利潤率低落が集積・集中を生み、それが各部門の企業数の少数化と独占の成立につながったとする。次いで、独占的資本結合により部面内外の競争関係が変容した時点で成立する諸関係が大資本を独占資本にすること、その競争関係の変容は、販売面での独占価格の成立に留まらず、非独占部門への支配を含むとされる。独占価格については、独占資本により市場に強制された価格ではあるものの、全く自由に設定できるものでもなく、労働者や非独占資本からの取奪に規定された費用価格等の再生産の諸条件に縛られていることを指摘した上で、それ故に、他方で、費用価格の諸要因（原材料、補助材料、半製品、賃金）を独占利潤の源泉として組織的に開拓することが必要であるとする。更に、独占的超過利潤と独占の剰余価値生産の特徴が論じられる。独占的超過利潤とは、他の企業より優れた新生産方法を導入することにより獲得できる超過利潤であり、独占的超過利潤が独占企業に対して投資誘因として機能しているとされる。独占の設備投資は、個々の企業の条件差はあるものの、需要の長期見通しに基づくシェア獲得競争として展開されると共に、他方では新たな生産方法導入によるコスト切り下げ、単位当たり利潤の増大を目的として展開されるということである。

第8章では、これまでのインフレーション論が貨幣論次元に留まっているとして、インフレーションの発現についての歴史具体的な契機を重視すべきであることが主張される。インフレーションは貨幣的現象であっても発現に至るプロセスは、具体的な資本主義の発展に媒介されているのであり、このことを見過ごしてきたことが従来のインフレーション論が混乱に陥った根本原因であるということである。現代資本主義の経済的本質は、独占であり、それ故に、インフレーションも又その独占原理により、抽象的本質の内容が一層豊かにされているとするのである。従っ

て、国家の行財政・金融政策の制度的条件の整備がインフレーション政策発現の不可欠の要因であるということである。かくて、インフレーションとは、独占価格を中心とする市場価格体系が資本蓄積に媒介されながら、新たな市場価格体系として成立する過程のことであるとされる。更に、高度成長期以降の日本経済の展開が表象されることによって、貸付を通じた「不換紙幣の供給」が如何にして「蓄積需要」を上回るものになるかについて明らかにされている。その場合、「不換紙幣の供給」は、独占資本の蓄積要求に基づいた銀行資本からの資金供給という形をとる場合と国家それ自体が再生産外（財政投融资）需要を与える場合があるということである。

第9章では、独占資本の蓄積にとってのインフレーションの意義が、その「限界」に関わって更に深く検討されている。先ず、独占資本の蓄積にとっては、貨幣価値の安定化はむしろ弊害ですらあるとして、インフレーションが対労働者或は対中小資本の面で資本支配を強めるものとして作用し、それ故、資本蓄積を促進することが指摘される。しかし、他方では、現実資本の蓄積にマイナスの影響を及ぼす場合や生産領域の拡大が絶たれて独占利潤の流出をもたらす場合に、インフレーションは資本蓄積の制限要因に転化するとされるのである。インフレーションは、剰余価値法則の具体化であるが、現実資本の蓄積、生産拡大にマイナスの影響を及ぼすに至れば、制限そのものに転化するということである。

第10章では、現代資本主義では過剰貨幣資本をも動員して社会全体からの価値収奪が行われていることが展開される。又、擬制資本市場が過剰貨幣資本の運動の場として与えられていることの独占資本の蓄積にとっての意味付けが行われている。即ち、擬制資本市場から金融的利益が得られる結果、過剰貨幣資本は独占資本の蓄積にとってマイナスではなく、積極的な意味をもつものに転化しており、かくして過剰貨幣資本の運動の場が与えられる結果、高率のインフレーションを避けることも可能になっているとされるのである。即ち、国債残高の累積下において高率のインフレーションにならないのは、過剰貨幣資本が独占的産業資本や銀行をはじめとする金融機関にあることと低利率政策があいまって、擬制資本価格の上昇現象が引き起こされ、現実資本の蓄積の再編・強化と過剰貨幣資本が大量に擬制資本市場に流入するという構造が成立しているということである。

#### 〔論文審査の結果の要旨〕

本論文についての評価は、次の5点に纏めることができる。

① 方法的優位性についてである。日々変動を繰り返している経済的（政治的）諸現象を総合的に把握するためには、経済的運動の主体を明確にして、主体間の相互関係と相互作用を基軸にしなければならないとされていることである。現代資本主義を国家と独占資本・金融資本との相互作用の中で捉えようということである。その相互作用の範疇として、国家独占資本主義の分析によって獲得した新しい法則が古い資本主義の法則と対立する関係におかれることを解明することも含まれるものとされているのである。換言すれば、「独占」を基本範疇とする現代資本主義と「古い」資本主義との絶えざる対抗の過程の中で捉えるということでもある。そのような方法は、本論文では意識的に明示されていないが、システム思考において新たな現代資本主義論の構築を意図するというに他ならないのである。従来の上部構造に対しての下部構造の決定論的な資本主義分析の方法ではなく、それ故、いわゆる三層構造における現代資本主義論としての

展開ではなく、経済システムの構成諸要素の相互関係と相互作用において資本主義の分析を果たそうとすることであり、そのことの持つ方法論的意義は、従来の現代資本主義論を超越するものとして重要である。新たな経済学の体系構築に際しての基本的な分析視角として評価されうるといことである。勿論、本論文においては、そのようなシステム分析として意識的に展開されたものでないために、幾つかの弱点を残していることは確かである。

② 独占資本の本質が停滞としてではなく、発展において捉えられているということである。生産性上昇を基軸において独占資本の分析が試みられているのである。その点からして、従来のドグマ的な停滞論批判が有効性を発揮するものとなっているのである。

③ 独占利潤の基本的性格が「金融資本が稼ぎだす利潤の総体」として規定されることについてである。それは独占価格の水準が一義的に決定されるメカニズムの解明に議論が集中されてきた従来の独占資本主義論に対しての根底的批判を形成するものである。とはいえ、独占利潤の源泉とその獲得のメカニズムについての解明が充分になされているということではない。

④ インフレーションが金融資本の資本蓄積にとって不可欠な機構、内的な必然的現象として位置付けられ、法則的解明の対象とされていること、次いで、資本蓄積においてインフレーションの果たす役割が二面性において捉えられていることである。第一は、市場問題・実現問題の解決のための有効需要政策として必然化するという側面であり、救済融資による恐慌回避政策としてのインフレーションである。第二は、金融資本が独占的高利潤を安定的に確保する手段としてのインフレーションである。管理通貨制のもとでのインフレーション政策が独占価格の高い水準での設定を可能にするということである。前者は、金融資本の資本蓄積にとって否定的契機であり、後者は、その積極的契機であるということである。とはいえ、インフレーションの資本蓄積における否定的側面についての配慮が十分に払われていないという問題を残している。特に、従来の所説を批判的に克服するという点では、十分な検討がなされているとは言い難い。

⑤ 金融資本概念を軸にして現代的金融資本の行動を積極的に展開しようとしたということである。資本の支配的形態が金融資本として規定され、自らの蓄積基盤の確立の保障機構を形成していることにおいて一つの範疇としての成立の根拠が存するとされる。金融資本範疇は、現代資本主義における政治的・経済的諸関係を凝縮して表現しているものとして規定されるのである。金融資本を構成する二大要素として産業独占と銀行独占であるが、両者は、単独では現代資本主義の運動の担い手、経済主体とはなりえないのであって、両者は統一において、しかも否定的統一の関係において捉えられるということである。単なる独占資本概念やビッグビジネス一般では資本概念の現代的特質を法則的に解明することが困難であるために、現代の金融資本としての多国籍企業や多国籍銀行の分析が不可欠であるとされるのである。とはいえ、本論文では、その金融資本範疇を基軸にして、現代資本主義の全面的な分析が行われているというわけではない。ここで指摘したいのは、現代資本主義の運動法則を理論的に確定していく場合に不可欠な理論的環として設定すること自体が重要であるということである。

しかし、以上のような問題点は、本論文のもつ理論的成果をいささかもそこなうものではない。

以上の審査内容に基づいて、審査委員会は、本論文が本学学位規定第5条第2項による博士の学位を授与するに値するものである、と認める。

## 〔試験または学力確認の結果の報告〕

本論文には一定数の外国語文献が使用されており，又，著者は，既に長年教職にあつて外国書講読の指導経験もあることから，語学試験についてはこれを免除した。

審査委員	経済学部教授(主査)	高木	彰
	経済学部教授	田中	宏道
	経済学部教授	福光	寛

## 東郷 久「戦後日本の公共投資—生産手段体系と生産基盤整備—」

学位の種類 博士（経済学）

授与年月日 1996年3月29日

## 〔論文内容の要旨〕

## A. 本書の構成

本書の構成は下記の通りであるが、本書は、戦後公共投資の展開を概観した第1章、生産基盤整備を対象とした公共投資の発展の諸局面の具体的構造分析である第2～5章、生産基盤整備を中心とした公共投資分析の先行研究の成果と限界を論じた第6章～第8章の3つの部分に分けられる。

序章 本書の意義と概要

第1章 戦後日本の公共投資

第2章 生産手段体系と公共投資

第3章 資本の蓄積基盤と公共投資・財政政策

補論 高度成長後の経費構造

第4章 ME 合理化と公共投資

第5章 産業の情報化と公共投資

第6章 資本蓄積と公共投資

第7章 社会的生産と公共投資

第8章 公共投資の諸側面

あとがき

## B. 従来の公共投資研究の諸論点と著者の問題意識との関連

1. 公共投資・社会資本についての研究関心は多様であるが、これまで研究されてきた主要な分野は、次の5つにまとめることができよう。①公共投資の最適水準・過不足状況・期間配分・分野別配分等の判断基準・決定方法。②公共投資・社会資本整備の財源調達・確保問題。③公共投資の経済効果（需要効果と生産力効果）の計量的把握の問題。④資本蓄積と公共投資との相互作用問題の産業構造論的・生産力構造論的考察。⑤公共投資の意志決定過程を含む公共投資の社会経済管理論的考察（社会改革効果の考察も含む）。

2. 本論文の副題「生産手段体系と生産基盤整備」が示すように、本研究は上記の5分野の第4の論点に関連している。この点をより詳しくとらえるためには、この研究分野における従来の研究の成果と限界について論じている本書の第6～8章の要旨を概観するのが適切であろう。

(1) 第6章は、高度成長期における資本蓄積と公共投資との関連を問題にした先行研究のうち、個別資本の蓄積にとっての公共投資の意義を捉えた論文を検討して、次のような評価を下している。高度成長期の公共投資の現状分析の一特徴は、「資本蓄積優先の公共投資」というとらえ方である。それは、公共投資自体の機能（「産業基盤強化」、「幹線道路優先主義」）、経費負担（「企業負担の回避」）、政策構造（「生活基盤の節約」）等々を具体的内容としているが、この捉え方は、

国民生活にとっての公共投資・財政の意義との関連で公共投資の現状を示すという点では肯定されるが、資本蓄積の内容をより具体的に捉えているとは言えない点で批判される。即ち、資本蓄積優先の公共投資はなぜ生ずるのか、それは現代の資本蓄積としてどのような内容と意味をもっているのかということについての「資本蓄積優先の公共投資」という立場からの一回答が、公共投資の「利用独占」というとらえ方であり、それがその後の公共投資の現状分析の基礎をなしてきた。この立場では公共投資が個別企業の資本蓄積との関連で捉えられて、特に社会的共同消費手段の不足が問題とされる。しかし、「利用独占」論は、公共投資が現代資本蓄積で重要な契機をなすことを示しているが、公共投資を契機とする資本蓄積の内容についてはそれ以上の分析とはなっていない。その限界は、一方で、固定資本化され利用独占される「社会的一般的労働手段」が資本蓄積においてもつ機能が、それ以上には分析されず、他方で、とらえ方が独占論一般の枠組みで一般化され固定化されることとなったことが背景であると指摘される。

(2) 第7章は、高度成長期における資本蓄積と公共投資との関連を問題にした先行研究のうち、社会的総資本の再生産にとっての公共投資の意義を捉えた論文を検討している。「公共投資は、生産基盤の整備を通じて、個別的な生産、流通、消費を結合させ、社会的生産においてその特定の構造を形成する。従って、この結合がどのような内容なのか、公共投資の機能分析が必要となる。この場合、日本の公共投資は生産基盤整備として産業政策の側面をなしており、公共投資を分析する上で、社会的生産を形づくる産業構造や生産方法との関連をどう捉えるかが問題となる」というのが著者の検討視角である。個別論文の検討結果からの帰結として、次の諸点がまとめられている。①この点で先駆的であり、また、問題を一般化した形で位置づけているものは、公共投資を社会的分業のもとでとらえようとしているものであるが、このとらえ方では、社会的生産の一定の内容が問題とされ、公共投資のそこでの機能が「産業や地域の再編成とそのテコ」として把握される。その限りで社会的生産における公共投資の位置は明確であり、公共投資の現代的特質をとらえる枠組が提起されていると判断されている。②しかし、この観点では、社会的生産が一般的に分析されるにすぎず、「産業や地域の再編成」という以上のものではなく、また、公共投資の機能に係るその対象の規定は流通過程における条件で問題にされる。公共投資が、運輸・交通条件を主要な対象としていることは確かであるが、それが単に流通条件としてだけでなく、生産過程や生産方法に直結しその根幹をなす生産手段の延長・拡大としての生産基盤をなしている。このような生産基盤と結合した社会的生産の構造が問題にされることが必要であり、そうしてこそ「産業や地域の再編成」のテコとしての公共投資の根拠やその現代的特質をみることが出来る。③他方、社会資本が「社会的生産の共同社会的な条件」であり、公共投資を社会的生産の中でとらえるとき、資本蓄積のテコとなりうる政策構造を分析することが、公共投資をとらえるもう一つの重要な問題であり、公共投資が「一般的な条件」ではなく、特定産業部門の特定独占企業のための産業基盤の整備になる仕組み、特に生産力構造が明らかにされねばならない。

(3) 第8章は、高度成長後における公共投資構造の意味および国家財政の運動との関連において公共投資の意味を論じた先行研究を検討して、現実分析への帰結を引き出しているが、本書の第1～5章と関連する点は次のことである。日本の民活型公共投資においては、資本蓄積は産業の情報化に見られる市場対応の生産方法や産業間のネットワーク化等々を生みだし、公共投資も

この「民間活力」としての新たな需要内容に即して集中され、両者の関係は政治経済的に再編強化されている。高度成長後の資本蓄積とそこからくる新たな需要内容、および、その需要内容と関連した生産基盤整備の政策構造の変化、この双方の分析が必要である、ということ。

C. 本書における戦後日本の公共投資分析の内容（第1～5章）

1. 第1章は、まず戦後日本経済の時期区分（1995年までの再生産構造形成期、1955～1973年の高度成長期、1973年以降の構造調整期に大別され、さらに1973年以降が70年代後半期、80年代前半期、1980年代半ば以降現在までと3区分される）を与えた後、財政支出における公共投資の比重が国際的に見ても著しく高く、その基底に2要因（生産基盤整備と需要管理）があり、そのうちでも規定的なのは生産基盤整備であり、これとの関連で需要管理をとらえる必要があることを論じている。そして、特定の構成をもつ主力産業の生産手段の社会的結合＝生産手段体系（それによる生産体制の形成）の条件である生産基盤整備の展開としての公共投資が、如何なる生産手段体系・生産体制を形成したかについて、高度成長期および構造調整期の統一的検討を行い、生産基盤整備による生産手段体系の形成の意義が強調される。

その上で、「公共投資の政策体系」の問題として、一方で、主力産業の生産手段体系という特定の生産手段体系を形成しようとする公共投資の政策内容の問題があり、他方で、その対極として位置づけられる主力産業以外の中小企業や農業、また労働力再生産の条件としての生活基盤等々が公共投資政策のなかで占める位置が問題とされる。

この2側面は、高度成長期においては、一方で、「成長の隘路」の克服を目指して経済成長・経済政策に組み入れられ、「産業構造高度化への誘導」が「隘路」対策の目標とされ、「生産単位の巨大化」の方向で日本重化学工業の大量生産体制を形成する「新工業地帯の造成」が行われた。他方で、中小企業を「近代化」・「適正規模化」し、日本重化学工業の大量生産体制展開の条件に組み込み、また、大規模農家育成政策と農業基盤整備投資等によって労働力流動化も含めて資本蓄積の内包的・外延的膨張の条件が形成された。

経済構造調整期においては、「内需主導型」経済構造への転換が基本方向として設定されるが、この転換は、先端技術産業を中心とする「都市的な集積を活用した都市型産業」の展開を根拠とし、これに応じて社会資本を整備するという公共投資政策となる。即ち、先端技術産業を中心にした都市型産業に焦点を当て、その波及力や市場競争を拡大する高速交通ネットワークなる基盤整備策として位置づけられている。このもとに、中小企業の「新分野開拓」や生活条件をめぐる需要対策等々がすすめられる。先端技術産業にとって、中枢管理機能の基盤整備は新たな生産手段体系が形成される条件であり、ネットワークなる基盤整備は生産手段の拡大と高度化をもとに中小企業や生活条件をも含めて市場競争が拡大され、実現される条件である、ということが示される。

2. 第2章は、特異な構成をもって高度成長を担った日本の重化学諸工業の生産方法である大量生産体制のもとで、生産基盤がその生産手段と結合し生産手段体系の一環として整備される実態を、港湾整備を事例として分析したものである。まず、1960年の「国民所得倍増計画」の公共投資政策の2特徴（公共投資の変化＝「量的質的向上」と投資方法＝「あるべき産業立地の想定の下に先行整備する」）に着目して、その解明にとって従来の見解が有効であるかを検討し、「一方で、公共投資問題を高度成長下の資本の矛盾の資本主義的対応とその公共投資への反映、公共

投資の変化の過程としてとらえようとし、他方で、公共投資の『運輸、交通業』という側面と、それによる直接的な生産力拡大という側面を統一的にとらえるため、公共投資を生産手段体系の発展のなかに位置づけ、実証分析をすすめる」と著者の視角を設定している。

次いで、高度成長下の『主導』産業部門が、「素材・資源、加工併進型」と特徴づけられる理由が説明された後、日本重化学工業の競争力強化の具体的契機が、素材・資源型との関連で、輸入依存の不可避性からくる原燃料搬入体制、広義の労働手段を含む労働手段体系、臨海立地、低賃金労働力確保体制等であり、これらの諸契機のうち公共投資は港湾整備や用地造成を担っていることが示される。その後で、素材・資源型に即して、公共投資を一機構とした競争力強化の生産力的特徴、生産手段体系展開の特徴として、「生産性の増大は、設備の一定規模を前提にした生産手段の改良から生み出されているのではない。諸設備の継続的大型化とそれらの合理的配置および結合、コンビナート化によっている」ことが示される。

公共投資のもう一つの側面としての市場問題との関連を道路投資を例にとって検討したあと、公共投資を生産手段体系の展開と市場形成との二側面からとらえるとして、「両者ともに日本重化学工業のコンビナート化によって生まれ、このコンビナート化が日本重化学工業の諸部門にまで発展するとき、生産手段体系の展開自体が市場形成として現れ、相互作用の下に日本重化学工業の競争力強化に結果する。公共投資による国内市場形成は、日本重化学工業の生産力展開の新たな一局面を意味する。…公共投資政策の独自の位置は戦後日本資本主義の生産力の新たな段階が画される局面のなかにこそ存在している」とまとめられている。

最後に、以上の関係（公共投資と日本重化学工業の競争力強化との関連）とその特質、そこにおける公共投資の独自の役割の具体的内容を港湾投資を例として詳細に展開する。まず、港湾投資の展開過程を港湾構造の変化、利用形態の構造と変遷、港湾投資量の動向等を検討して、1965年を境に前期と後期に区分でき、前期はさらに59年以前の第1期と60年以降の第2期に時期区分できることが説得的に示され、各期の特徴が公共投資量の増減の生産力構造の形成にとっての意義によって具体的に示される。即ち、既に開始されたタンカー・専用船の大型化が工業港湾機能の水準の低さと矛盾し、はしけが媒介する形態が支配的であった前期の第1期から、工業港湾の大型化・高度化、原料船の港湾横づけ、それに相応する生産手段体系の形成という第2期への展開のなかで、港湾投資の量的質的向上が進展したこと（鉄鋼業について、「工業港湾大型化が鉄鋼専用埠頭に加工部門を形成し、生産手段体系を形成・拡大し、装置の生産性の増大を生みだした」）、さらに後期には港湾公共投資の飛躍的拡大にともなってエチレン30万トン体制、製鋼能力100万トンの新製鉄所体制が確立してくること、通常「財政支出主導型」への転換、「公共投資パターンの変化」と特徴づけられる60年代後半の意義が、公共投資の生産基盤形成作用との関連で捉え得ることが示される。

3. 第3章は、高度成長の破綻とともに大量生産体制から減量経営へと資本の蓄積基盤が再編成される、1970年代後半期の公共投資と財政政策を分析したものである。総需要抑制政策とスペンディング的不況対策のもとで減量経営の創出と定着、即ち、コスト体系の再編成を基礎とし、同時に「技術革新による省力化・合理化」の創出を内容とする新しい成長軌道の定着がはかれる。この再編成は、公共投資の需要管理としての側面からの機能によるものであり、生産手段と生産基盤との結合を一つの土台としている。本章のまとめは次の通り。「日本重化学工業の『素

材』部門と『加工』部門の格差に象徴される『減量経営』の限界に対して、いわゆる『従来』型のスペンディング政策としての不況対策のもとに、『素材』部門を中心とした利潤の増大がはかられ、『減量経営』を社会的に定着させつつ、『省力化・合理化』投資が展開され、新製品・新市場が拡大された。その際、スペンディング政策を可能にした条件は、総需要抑制策によるインフレ・物価上昇と賃金上昇との切断である。他方、『省力化・合理化』の局面は、製品の省エネルギー化や高品質化による新商品・新市場の出現であり、高度成長の破綻のもとでの『新しい成長軌道』として、日本の重化学工業諸資本の新しい蓄積基盤の一定の形成という意味をもっている。

しかし、『素材』部門における品目間の生産格差や『加工』部門における貿易摩擦、さらに不況対策の結果による財政赤字の拡大等々をみるならば、『新しい成長軌道』が直ちに定着すると評価することはできない。現局面の公共投資と財政政策は、資本の蓄積基盤の再編成とその新たな内容の形成にとって不可欠の役割を果たしつつある。

補論は、1970年代後半以降に明確化する、国際関係、資本蓄積、生活条件にわたる経費構造の再編成のなかで、資本蓄積と公共投資との関係の位置を捉えている。そのなかで、公共投資については、「一方で、ME『合理化』下で高度加工型産業が形成され、その社会的拡大とともに装置の制御などに関わって機能し、他方で、ME『合理化』がもたらす収益の業種別・規模別・地域別格差などの矛盾に対処する景気（需要）政策としての意味を強めている」と意義づけられている。

4. 第4章は、ME技術革新が拡大する下で、高度な加工型産業・先端技術産業が形成され、その多品種少量生産体制下の生産手段と結合して生産基盤の機能が「高度化」という1980年代前半の時期の公共投資を分析して、以下の諸点を明らかにしている。

a. 減量経営の創出から多品種少量生産体制の形成へと転換した局面、即ちME「合理化」段階における生産基盤をその高度化として分析している。具体的には、①電子機械産業、自動車産業等を中心に（素材型産業も含めて）高度加工型産業の多品種少量生産体制が形成されたが、②生産手段体系と生産基盤の高度化の主要内容は、次のようなものである。空港建設整備によるIC産業と高度加工型産業との生産手段の結合、電電公社（元）のデータ通信等情報通信ネットワーク整備を介した生産（製造業）と販売（流通業）とにおける生産手段の結合、都市再開発事業による国家市場を通じた高度加工型産業の育成など、また（テクノポリスによる技術開発条件の整備や立地条件としての高速道路整備などの生産基盤の地域展開による）多品種少量生産体制の技術基盤の整備と企業間における生産手段の結合の進展等。

b. 公共投資の浪費性という問題については、高度成長・量産体制下の公共投資と相違し、①生産基盤の高度化のもとで、個別資本レベルでは低成長下でも収益拡大がはかられ、そのもとで生まれる失業の増大、収益の業種別規模別格差、貿易摩擦など社会的不均衡に対し、財政需要の拡大策が採用されざるを得なくなること、②大量生産体制下の財政需要の拡大とは異なり、その拡大が特定部門（70年代後半の素材産業、80年代半ば以降の高度加工型産業）の需要となり、社会的波及に限界が生ずること、それらの点に浪費性が見られるとしている。

5. 第5章は、産業の情報化が進展する段階、つまり生産手段体系において重要性を飛躍的に増大させた中枢管理機能部分に係わってその生産基盤を民活事業が整備する1980年代後半期の公共投資を大都市圏の民活事業を事例として分析して、以下の諸点が明らかにされている。

a. 産業情報化の意義に関して：経済構造調整期に、市場の創出・拡大をはかるうえで、市場動向の把握や販売体制、技術開発体制、資金の調達と活用等々の情報が生産と流通において重要な契機となり、製造業においては、多品種少量生産体制がCIMとして進展し、設備のME化とともに生産管理システムが拡大した。生産管理システムにおいては、技術開発、販売管理、物流管理などとそれらの効率化のための情報化が重要なものとして拡大したが、それは中枢管理機能の拡大を意味した。従って、中枢管理機能の生産基盤整備は、先端技術産業としての条件整備であり産業の情報化の拡大であった。

b. 産業の情報化との関連で民活型公共投資（民活事業）の事例を分析して、以下の諸点が明らかにされている。①民活事業による中枢管理機能の基盤整備事業の主要なものは、技術開発基盤（サイエンスパークや基盤技術開発研究所）、情報集積基盤（国際見本市市場や国際会議場）、情報化の拡大条件（前二者の空間的拡大や物流条件、東京湾横断道路など高速交通）等として展開し、都市（再）開発のもとで、ネットワーク化されて整備されている。②中枢管理機能の基盤整備の意義としては、製造業における生産手段の高度化、製造業と運輸・流通業、情報・サービス業、金融・銀行業相互の生産体制が結合し、先端技術産業として市場創出の生産手段体系があらたに形成されることである。その場合、都市再開発が先端技術産業形成の市場的条件となる。③市場創出関連の生産手段体系において、新規需要の形成・拡大策として、その基盤（特定）施設の運営の重要性が増す点に民活型公共投資の意味がある。即ち、中枢管理機能部分を民間企業の生産手段に即して管理運営し、それに関連する生産基盤整備を社会的に不可欠なものとして整備し促進する政策運営が民活型の特徴であることが具体的に論じられている。

#### 〔論文審査の結果の要旨〕

A. 次の諸点が本論文の成果、学界への貢献として指摘できる。

1. 日本の公共投資を主力産業の生産手段体系・生産力体系との関連で、それと一体的に活用される生産基盤整備の一環として位置づけ、生産基盤整備の拡大と高度化との関連でその機能・役割を捉えるという視角を提起している。即ち、生産基盤整備の公共投資が一契機となって主力産業の生産手段体系と資本の蓄積基盤が形成され、社会的生産の特定の構造が形づくられるという分析視角である。戦後日本の公共投資の特質を、公共投資を媒介として形成された社会的生産の構造の特質を把握するという形でとらえようとしている。

自覚的・明示的にこのような公共投資分析の視角を提起することはこれまで行われたことはなく、本書に方法論的なユニークさをあたえている。この方法は、直接的には生産基盤整備関連の公共投資の把握の方法として提示されているが、財政支出の分析方法一般への重要な示唆をも与え得るものである。即ち、財政支出の経済効果・機能の分析においては、経費額の構成や増減で把握し評価を下すことが通例で、経費効果の帰着分析はあまりおこなわれず、行われる場合にも数量的な計測が行われるにすぎない。支出対象の経済運動との構造的関連にまで立ち入るといふ分析方法は、経費支出の根拠と機能・効果を解明する上で重要ではあるが、今日なお一般化されるにいたっていない。その意味で本書の分析方法論の提示は、財政支出分析のあり方に一石を投じるものとして評価すべき点である。

また、本研究は戦後日本に限定された分析ではあるが、これを一般化すれば、生産手段体系の

側面で現代の生産力と資本蓄積を整備・促進し、その意味で政策的反作用一般としてではなく現代の生産力構造に組み込まれた公共投資として、生産手段体系関連公共投資の生産力的意義を把握することができる、という現代資本主義分析の方法への問題提起としての意味をもち得ている。さらに、主力産業の生産力構造等の関わりで財政支出を問題にする視角は、わが国産業政策の政策論理の基本構造を解明する可能性をもっており、産業政策分析への財政サイドからの新たな可能性を示すものとしても評価できよう。

2. 上記の視角に基づいて戦後の公共投資の実態分析を具体的に行ったことである。即ち、戦後日本の公共投資の主要な整備対象である生産基盤を、日本の主力産業における生産手段の体系、社会的展開との相互関連のもとで生産方法・生産体制・産業構造に即して分析し、そこに日本の公共投資の根拠を求めている。こうした視点での公共投資の分析は、個別の事例研究としては例がないわけではないが、体系的に、自覚的な方法・視角に基づいて行われたものではなく、公共投資研究に新しい研究成果をつけ加えたものである。その具体的内容は、本書の第1～5章の要約により明らかとなっているので繰り返す必要はないであろうが、特に、民活型公共投資の分析は、著者の方法的視角の現実適用の有効性を実証する実態分析成果として評価することができよう。

3. 公共投資の不足と過剰、計画性・先行性と後追い型、生産性・有効性と浪費性・寄生性という矛盾は、現象論的には古くから問題とされてきたところであり、また特に生活基盤不足論は、社会資本の利用独占論の主要な帰結であったことは、前述の通りであるが、本研究の分析視角は、公共投資の生産構造・産業構造との関連を中心にすすめることで、この問題へのアプローチに新たな視角を追加していると評価することができる。

#### B. 本研究の限界・問題点

1. 公共投資分析の対象を、その生産基盤整備の側面に限定しており、それが前記のような成果を生み出してはいるが、反面、そのために、需要管理機能の問題や構造論に限定しても生活基盤整備の特殊な構造等の問題、さらには国土基盤整備体系や財源問題等々、公共投資分析として取り上げられるべき多くの論点が捨棄されている。

これらの諸論点が分析の焦点を明確化するために、当面、分析対象から除外され、今後の検討課題として留保されているという分析順序の問題として理解できない訳ではない。しかし、資本の循環・再生産を技術体系・生産力体系に限定して論じるという視点をすえたために、これらの問題に立ち入れない分析枠組みになっているのではないかと危惧を抱かざるを得ない側面がある。従って、今後、上記の諸問題の分析を行い、公共投資のトータルな把握を行うためには、本書の視角を価値視点との関連でより豊富化する方法論の再構築を伴わざるを得ないのではなかろうか。

2. 使用されている概念について説明不足で理解困難な場合が散見される。例えば、生産手段体系と生産基盤、社会的生産とその特定の体系等々の諸概念が、多義的に使用されている場合があり、それについて特に説明がないために本書の理解を困難にしている点がある。

3. 部分的論点に関するものであるが、価格体系・コスト体系の再編に関連して、為替問題が触れられていないのは、不十分の誇りを免れないであろう。

4. 公共投資の実態または現状の分析に限定されており、それに基づく著者の政策提言を行うまでにはいたっていない。もっとも、政策提起の必要性については必ずしも見解の一致が存在し

ているわけではない。

C. 総合評価：本書は、上記のような限界・問題点をもつにも拘らず、高く評価し得るものであり、本研究は博士（経済学）の学位を立命館大学学位規定第5条第2項に従って授与するに値するものである。

**〔試験または学力確認の結果の報告〕**

著者には外国文献の公刊翻訳書があり、また、既に長年教職にあつて外国書購読の指導経験もあることから、語学試験についてはこれを免除した。

審査委員	経済学部教授(主査)	坂野 光俊
	経済学部教授	三好 正巳
	経済学部教授	浅田 和史